

第 5 回逗子の未来協議会

グループワーク「自治基本条例に盛り込みたいこと」まとめ

- ◎ : 付せんに記入された文言のうち“一押し”のもの
- ◆ : 付せんに記入された文言
- <> : 模造紙に記入された囲みに付けられた文言
- : 模造紙に記入された文言

【1 班 発表】

福祉を他のところよりも充実してほしい。必要最小限ではなく、必要かつ十分なものとするを最優先とするというのが根本的にある。それを踏まえて、市民が人らしく生きていくということを前文に散らしていくということを提案したい。

松下教授コメント) 前文の議論というのは力が入る。どんなまちにしたいかという思いを前文に表していただきたい。

(模造紙・付せん)

- ◎市民が人らしく生きていく
- ◆ 市民として参加すること（催し、場所）を増す
- ◆ 市民が共有できる理念とそれに基づいた具体的な権利義務
- ◆ 条例の実行性を高める工夫
- ◆ 情報共有の場を設ける
- ◆ 議員は市民との意見交換に努めねばならない
- ◆ 市民の困りごとを聞く集まり
- ◆ 情報共有したものを発信、広く市民全体に伝えるか
- ◆ それぞれの目指す役割の理想像
- ◆ 市（地方自治体 逗子市）が国や県等その他の条件の変化にかかわらず
- ◆ 医療介護等の福祉を将来においてずっと必要かつ十分なものとするを最優先する

【2班 発表】

今の自治会の在り方を変えていって、もっと多くの人に参加できるようなものにしていった方がよい。そのための情報共有、意見交換の場をつくっていくべきだ。

松下教授コメント) 自治会・町内会は法にはほとんど書いていなくて、また私的自治の世界でもあるので、どこまで踏み込むかというのは法的には難しい。けれども、まちをつくっていく仕組みとして大事だということであれば、義務を課したり、あるいは権利を制限したりするわけではないから、進めていく仕組みとしてまちの自治組織をつくろうというのは出てきてよい。逗子にふさわしい仕組みをみんなで考えていったらよい。

(模造紙・付せん)

- ◆ 市長・議員の業務と権限を明確にする
 - ◆ 高齢化社会を念頭に置き、健康で市民が活躍、幸福感を抱ける。方向付け（老人、中年、若者含む）
 - ◆ 市民・役所・議会がいかに融和していくかの宣言
 - ◆ 本条例の持続性を確保するため、市民を含む委員会で有効性をチェックする
 - ◆ 情報共有のための具体的な条件
 - ◆ 基本条例に一步でも近くする為、市民まちづくりの集会を定期的に行う
 - ◆ 市民の行政への参加システムを明確にして一般化する
 - ◆ 若年層（若者－高校生－中学生）の参入を促せるものに
 - ◆ 近隣住民との連携
- ◎自治会のルール作り、誰もが参加できる民主的な会
- ◆ 環境に配慮（ゴミ、騒音）
 - ◆ 市民は極力居住している市民として欲しい
 - ◆ 市民が守るべきこと、自身の資産を責任をもって管理すること（空き家、空き地、自宅庭）

【3班 発表】

逗子の市民が市内で働ける場所の創設。朝起きてから夜寝るまでずっと逗子市にいて、緑も海もある素晴らしい環境の中に働ける場所もあるというようにしたい。市外から人が移住してきて、人が来れば空き家もなくなる。こういうふうな方向性が盛り込まれたような条例にしたい。働く場所を具体的に作るための道具として、池子に大学をつくって、知的労働ができるまちにしてはどうか。

松下教授コメント) 働く場所をつくるにはどうしたらいいか。市民、事業者、行政、議会がどんな知恵を出したらいいか。そういう切り口から事業者が大いに活躍できる場の設定、そんなことが論点になってくると思う。

(模造紙・付せん)

◎市民が市内で働ける場所の創設、他市から移住したくなるような美しく、魅力ある環境（駅前、公園）

- ◆ 情報の提供（積極的に）
- ◆ 活動している市民団体の紹介
- ◆ 行政の役割と市民の役割を明確に述べること
- ◆ 自治会等での一般市民の会合への助成
- ◆ <市民>主体は市民であるという自覚をもつ
- ◆ <市民>積極的・主体的にまちづくりに参加する
- ◆ <行政>市民の参加・自主的活動を尊重する
- ◆ 行政が市民に対して情報公開・共有
- ◆ 住民の役割、行政の役割
- ◆ 条例に対する議会の関与（責任・役割）を明記する
- ◆ 市民が行政に意見を自由に出せるしくみ（ツイートなどで）
- ◆ 市民と行政のやり取り（意見）仕組み
- ◆ 高齢者の活動（仕事等）
- ◆ 総合病院
- ◆ 空き家の活用
- ◆ 道路の整備、狭い。自転車、自動車の区別

【4班 発表】

市長は5つの小学校区ごとに分けて、自治会・町内会と各種団体を包括させた住民自治協議会をつくり、みんなでその地域にとっていいことをやるために協議する場をつくろうとしているが、考えてみると自治基本条例の理念がつまっている部分があると思う。この活動を保障する条例をつくってもらって、議員が予算を否決するようなことはやってもらいたくないという気持ち強い。

松下教授コメント) 自治会・町内会単位では、若い人がいないし、単位が小さすぎる。もう少し範囲を広げてみんなの力を寄せ集め、そこにお金を与えたり、実質的な力を与えたりと、そういうふうになっていくのだと思う。おそらく今の件は、逗子の自治基本条例では残っていくのではと思う。ぜひそこを議論してほしいと思う。

(模造紙・付せん)

- ◆ 市民のできること。行政のすべきこと
- ◎ 小学校区住民自治協議会の活動を保証する条例（住民協の成立は、自治基本条例の骨子がそこにある）
- ◆ 健康で明るい雰囲気養成
- ◆ 空き家対策 ①5年以上空き家になっている場合、②今後住むことがない
- ◆ 市民活動の推進（自治会・町内会）
- ◆ 逗子市役所の権利義務
- ◆ 逗子市民としての権利義務
- ◆ 女性
- ◆ 若者
- ◆ 参加・協働（学校 etc）

【5班 発表】

逗子を一番特色付けているのは周縁にある緑。この緑を徹底的に守ること、これを目的の中に盛り込むことは絶対に必要だと思う。そういう観点から、市長の役割、議員の役割、市民の役割それぞれの中に書きたいと思う。

松下教授コメント) 自治基本条例には一般的に前文というのができる。条文は一般的に無味乾燥な表現になるため、前文のところで、こういうまちにしたい、こういう思いを表したいというのを叙情的に書く。前文にも注力してやったらいいのではないか。

(模造紙・付せん)

◎逗子の最大特色である(周囲)四方の緑を徹底的に守ることを市長・議員・行政職員・市民の役割のところ全てにあえて入れる(逗子が永遠に変わらないために)

- ◆ 市民の役割に敢えて、市長や議員の行動に対する徹底的チェックの重要性を入れる
- ◆ 議員の役割に「政策立案」の重要性を強調する
- ◆ 特に市民が行政と協調したくなるインセンティブ作りを入れる。(場合によっては少額でも実質的な金銭的なものも必要か?) できる範囲で…。高齢者の経験などを活かす知恵を。
- ◆ 高齢者の多い逗子に、特に必要なこととして、福祉との観点から「世代間交流」の小学校区住民自治協議会の重要性を強調し、地域づくりを進めることを強調する。
- ◆ 若者(若い世代)を引き付ける政策の必要性を強調する
- ◆ 市民をつなぐ条例
- ◆ 若年の人たちが参加できる市制
- ◆ 土地が見える条例
- ◆ 字ごとに地域のことを話し合うことが第一歩なのでは
- ◆ 若い方の声を届くように
- ◆ それぞれの世代の声を反映させる
- ◆ 逗子に生まれ、住んで50数年ですが、逗子の議員(議会)の動き、存在があまりにも分からない(知らない。知らされていないと感じる)。その問題点はどうすればよくなりますか? 議員は本当は市民と行政のパイプ役であるはずでしょ?
- ◆ 未来協議会に各地域の人は参加しております。私は小坪ですが、小坪の人がまだ何人かいると思いますが、一度地域の人と話し合う機会ができればと思います。

【6班 発表】

逗子を持続可能なまちにするために、全国的に市の特性をアピールする。その前に市民共通の認識が大事。まず、逗子は潜在的にいいところがたくさんあるので、それを掘り下げて、逗子のいいところの認識から始めるのが大事。生まれてから死ぬまで逗子で過ごす、逗子で完結できるのが理想。小さな不利なところを利点に変えて、市民が幸福に過ごせればよい。

松下教授コメント) 逗子の魅力をみんなで共通認識しよう。特に若い人とか、なかなかまちのことに関心のない人たちをターゲットにやってもらったらよい。

(模造紙・付せん)

◎<きっかけ>

- － 市の特性アピール、市民共通認識
- － 既にある良いところに厚みを持たす
- － 生まれてから死ぬまで逗子で過ごす。小さな市だからこそできる
- － 情報発信にもなる
- ◆ 市民としての特点をつくりたい (例) バスの優遇
- ◆ 市内の商店で買い物ができる
- ◆ スポーツ都市

<安心>

- ◆ 安心・安全
- ◆ 子どもが安全に歩ける街
- ◆ 思いやり (道徳心)
- ◆ 安全に歩ける街 (歩道確保)

<自然・環境>

- ◆ 環境保全
- ◆ 環境・緑・海の保全

<議会>

- ◆ 議員と市民とのつながり
- ◆ 議会をシースルーに

<町を知る>

- ◆ 町を知る機会を設ける (自分と違う分野のこと)、他のことを知るため

- ◆ 逗子の良さを活かす、伝える（自然を守る、コンパクトシティ）

<街の魅力づくり>

- ◆ 羽田から最も近い家族の海水浴場
- ◆ 私立校
- ◆ 健康的な生活をもっと意識する町づくり。スポーツ、医療などの連携
- ◆ 情報発信

<イベント、意見交換>

- ◆ 自分で考える
- ◆ 市民の声が届く街
- ◆ 市民まちづくり集会を年1回は開催（イベント併設）
- ◆ コミュニケーションの機会
- ◆ 自分で行動する（行動を起こす）
- ◆ 意見交換の場をつくる

【7班 発表】

仕組み以外に、このまちをこんなまちにしたいということ考えた。市民が楽しんで暮らせるまちにしたいというのを大前提にして、具体的に仕組みとして、市民、議会、行政の三者が集まって話せるような場をつくりたい。そのもとで意思決定ができるなら、そうやっていきたい。一番多かったのは、情報の共有化が大前提ということ。市民のニーズ、自治会の情報、行政のやりたいこと、議会の情報公開など、情報の共有化が必要だと考える。

松下教授コメント) 情報の共有というと、一般的に役所のもっている情報を市民と共有するという。これはもちろん大前提だが、市民がもっている情報、例えばNPOがもっている情報を自治会が教えてもらう。自治会がもっている情報をNPOが教えてもらう。市民同士の情報共有もある。これは今までの発想にはないが、せつかくもっている情報だからもったいない。使った方が得。そういう仕組みもこの条例の中に書いたらよい。市民間の共有というのもポイントになる。これもぜひ考えを進めていったらよい。

(模造紙・付せん)

◎あらゆる世代の市民が楽しんで暮らせる町にする

- ◆ 若い市民が定住する町にしていきたい
- ◆ 若者の参加
- ◆ 市で実施している事業への議員の参加。(例) 担当職員、担当議員
- ◆ 後々、自然や海が残っていくよう長い視点で決めていく

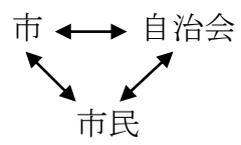
<意志決定(話し合い)>

- ◆ まちづくり集会 外国人居住者を含む市民と議会、行政が集まって年1回以上話し合いを行う
- ◆ 市民・行政・議会の話し合いの機会を設けること
- ◆ 市民・行政・議会の話し合いの場をつくること
- ◆ 3者が会する市民まちづくり集会の開催(市民の意見を吸い上げる機会)

<情報の共有化>

- ◆ 市民のニーズが行政に伝わるような場をつくる
- ◆ 自治会・町内会の活動を明確にする
- ◆ 速やかに条例化
- ◆ 行政の伝えたいことが市民に伝えられる機会をつくる
- ◆ 行政の情報公開

- ◆ 逗子の行政・議会及び行政に関連する市民は、情報公開を進めるだけでなく解りやすいように伝えることに努力する
- ◆ 情報発信の強化・共有



【8班 発表】

少数派の、あるいは個人の意見を尊重して、みんなで話し合える場をもちたい。また、議会の傍聴もあり、そういう情報も公開はしているが、垣根を低くして情報を見やすくしてほしい。

松下教授コメント) 参加の仕組みというのは、最後にまとめると条文としてはかなり抽象的な表現になると思う。そうすると、せっかくみんなが議論したことがどこかにいってしまう。そこで、一般的には解説書やコンメンタールをつくって、こんな参加の方法を考えたというのを記述して、後で見たときに抽象的な言葉の意味の裏を理解できるようにしたらよい。単に条文をつくるだけではなく、条文の解説みたいなものをつくる。どんな議論をしたのか、それをきちんと記録に残してみんなで読めるようにまとめにしたらよい。そうすればせっかくした議論が残っていく。それがポイントかと思う。

(模造紙・付せん)

◎少数派(個人)の意見を尊重し、みんなで話し合える場が欲しい

- ◆ 市民数5万だが、市立病院がない
- ◆ まちづくり市民集会を行う(定期的に)(住民自治協議会) 意見を出す場をつくる必要がある
- ◆ 市民全体の元気を高める
- ◆ 市のために無理せず全体的に力を出し合う
- ◆ 市民・個人が担保(尊重)されることが主である
- ◆ 各立場の役割を明確にできると良い
- ◆ 互いを尊重し合えること
- ◆ 自治条例の担保と不変・改正があること
- ◆ 常に公開されること
- ◆ 少数派の意見を尊重する
- ◆ 市議会を平日あるいは夜も開会して、市民が参加できるようにする
- ◆ 議員活動の内容を細かく情報開示する(一人一人の)

【9班 発表】

いろいろ意見が出た。こういうまちにしたというより、前段部分のどういうことができたらいいいのかという意見があった。

・話し合う場があった方がよい。その中で出た話は進行管理していかななくてはいけない。

・市民に意見を求めるのではなくて、市民に権限をもらった方がやりやすい。

・自治会は法的な根拠がないから、結局あと一步踏み込めない。

・現行で市民参加の制度があるので、この意見をそこにつながないと実効性がない。

松下教授コメント) 自治基本条例は、よく理念条例と言われる。もちろん理念はあるが、ある種の仕組みの元みたいなものを書けば、単に理念に止まらず仕組みが動いていく。また、進行管理も大事。つい、条例ができたならそれで終わりになってしまう。進行管理の仕組みも工夫していかななくてはならない。元々みんなでつくろうよと言っているながら、できあがったら一部の2、3人の市民がそれをチェックするという仕組みになってしまうことがある。チェックするというのは、前に進めていく、具体的なことをやっていくそういう主体というか応援団にみんながなっていく、そんなような仕組みになったらいいと思う。前向きな仕組みを考えてほしいと思う。

(模造紙・付せん)

- ◆ 少数の意見を聞けるように
- ◆ 今後の逗子を考える場をつくる
- ◆ 作って終わりにしないために、見守る規定（進行管理）
- ◆ テーマを決める
- ◆ 全員参加の場をつくる
- ◆ 自発的に参加できる場をつくる
- ◆ 市民の参画について法的に強い担保をすべき（権限と明確なものにすることも両輪）
- ◆ 行政はさまざまな参加・参画の制度へアクセスする方法を市民にアナウンスすべき
- ◆ 条例そのもの以前に条例策定への過程で自治会役員を加えるべき。自治会の影響力は大きい。
- ◆ 参加意欲を高める仕組み
- ◆ 評論・批判の禁止
- ◆ 企画立案する権利
- ◆ 市民の行政に関する情報を知る権利を明確に

- ◆ 自治基本条例の理念を明白にする 目的を
- ◆ 山・海・自然と東京を意識する
- ◆ 緑を大切にすゝる、守る活動
- ◆ 逗子らしさを盛り込む
- ◆ 東京通勤市民を大切に？逗子市民の財産
- ◆ 狭い道路を広げること、消防時の活動寄与
- ◆ 共有スペースの確保、道路の拡張
- ◆ 静かな街のキープ、音楽の制限

【10班 発表】

ポイントは行政と議会と住民の三位一体をいかにやるかということと、意見をどれだけ集約できるか。議会のエリア担当制を提案したい。議員がエリアを担当して、その中の住民の希望を集約したりして、議会に臨んでもらう。

松下教授) 自治基本条例の議会の書きぶりには、議会基本条例があったりするので、どこのまちも悩む。たくさんの条文にはならないかもしれないが、これが私たちの望む議会というものをきちんとつかまえた条文になるとよい。それを具体化したものが議会基本条例。

付け加えると、今日議員さんは参加していないということだが、何か言われるのではないかと思って議員さんは来にくい。大事なのはウエルカムという感じ。どんどん仲間を増やす感じで来られるようにしたらよい。

(模造紙・付せん)

◎議員のエリア担当制 エリアごとに住民との議会審議内容の共有化、意見集約

- ◆ 子どもたちの見守りのルールを決める。学校との往復時間帯に大人がどう関わっていくか。市・議会・市民全体で条例作りをする
- ◆ 逗子市の森林保全、森林開発の上限のパーセンテージを決める。市・議会・市民全体で話し合っ決めていく
- ◆ 住民の自治組織は住民の意見をたくさん聞いて決めてほしい
- ◆ 行政・市民・議会はあらゆる意見を良く聞いたうえで物事を決めないといけない
- ◆ 一体感がない、他人事の人もある→どうするか
- ◆ 議会について 一人一人の議員についてマニフェストの評価の公表
- ◆ 議会・議員の役割 議員は良く勉強し、議員として選出した責務を果たすこと
- ◆ 行政の役割 行政は市民とともに責務を果たすこと

【11班 発表】

大事なものは共通の価値観をきちんと自治基本条例の中に入れること、それを決めたらそれを今後どう運用するのか、PDCAがどう回るのか、ぴしゃっとそれを盛り込むこと。

松下教授コメント) この件は、条例の第1条の目的をきちんと議論すること。条例をつくるとき大事なものは目的。ここが揺れてしまうと、ぐらぐらしてしまう。何のためにこれをやるのかという目的、それが大事。それをみんなの共通認識として第1条に書こうということ。

(模造紙・付せん)

◎＜共通の価値観＞

- ◆ 守ってきたいこと (もの)
- ◆ 中立
- ◆ 安全・安心
- ◆ ダイバーシティ (多様性)
- ◆ 若い人の声 (意見)

＜基本条例の運用の銘文＞

- ◆ 議会・市長・市民が対話できる仕組みを盛り込む
 - ◆ 情報共有できる仕組みを盛り込む
 - ◆ 市民の声を議会で取り上げる仕組み (ルール)
 - ◆ 物事の決定プロセスを明確にし、盛り込む (ある程度の柔軟性を考慮する)
 - ◆ 意志決定の方法
-
- ◆ 市民の責務
 - ◆ 議員 (議会) の責務
 - ◆ 職員の責務
 - ◆ 制度の定期的な見直し